

# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和4年3月16日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

出席者 委 員 委員長 大谷好一

森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之

川上均 古沢ちい子 坂東一敏

青木一男 茂呂健市 内海まさかず

小久保かおる 針谷育造 氏家晃

入野登志子 白石幹男 永田武志

福富善明 広瀬義明 関口孫一郎

針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一

梅澤米満 福田裕司 中島克訓

天谷浩明

議 長 小堀良江

欠席者 委 員 大浦兼政 千葉正弘

---

事務局職員 事務局長 神永和俊 議事課長 江面健太郎

副主幹 岩崎和隆 主 査 藤澤恭之

主 査 岩川成生 主 事 斉藤千明

令和4年第2回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和4年3月16日 午前10時開議 議場

- |      |        |                                |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第3号  | 令和4年度栃木市一般会計予算                 |
| 日程第2 | 議案第4号  | 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算           |
| 日程第3 | 議案第5号  | 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算          |
| 日程第4 | 議案第6号  | 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算     |
| 日程第5 | 議案第7号  | 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 |
| 日程第6 | 議案第8号  | 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算      |
| 日程第7 | 議案第9号  | 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計予算           |
| 日程第8 | 議案第10号 | 令和4年度栃木市水道事業会計予算               |
| 日程第9 | 議案第11号 | 令和4年度栃木市下水道事業会計予算              |

---

◎開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎議案第3号～議案第11号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第3号から日程第9、議案第11号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、2月18日に開催されました当委員会においてそれぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、中島克訓委員。

〔総務分科会分科会長 中島克訓君登壇〕

○総務分科会分科会長（中島克訓君） おはようございます。予算特別委員会総務分科会長の中島克訓であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月1日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、ふるさと応援寄附金に関し、前年度と比べ予算が3億円増額となった要因を質したのに対し、返礼品としてサントリー商品やウナギのかば焼きが高い人気を得ていることや、今年度から始めた世界チャンピオンが作るピザ6枚セット及び渡良瀬遊水地における熱気球の搭乗体験も人気を集めていることから、それらの伸びを見込み、新年度の予算を計上したとの答弁がありました。

また、シティプロモーション事業費に関し、来年度の具体的な取組内容を質したのに対し、令和3年度に実施したフルーツスイーツコンテストの受賞作品を食べ歩きしていただくスタンプラリーを計画している。また、現在、市のインスタグラムでハイキングを紹介しており、蔵の街以外の市の魅力についてもプロモーションしていきたいとの答弁がありました。

また、防災ハザードマップ改訂委託費に関し、配布先を質したのに対し、広報とちぎへの折り込みによる全戸配布を予定している。また、本庁舎の総合案内や危機管理課、各総合支所の窓口等で

の配布についても考えているとの答弁があり、これを受けて、配布時期を質したのに対し、令和4年度中に作成し、来年3月から5月にかけて配布したいと考えているとの答弁がありました。

また、(仮称)渡良瀬サイクルパーク管理運営事業費に関し、収入見込みを質したのに対し、まだ条例の中で使用料等を決めていないが、子供や障がい者の方を対象とした自転車教室や、ロードバイクセミナーなどのイベント参加の負担金として約180万円を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、注目されている施設だと聞いているので、早めのPRに努めていただきたいとの要望がありました。

また、プロスポーツ連携事業費に関し、連携業務の内容を質したのに対し、栃木シティフットボールクラブ、栃木ゴールデンブレーブス及び宇都宮ブリッツェンの3つのプロスポーツチームと連携協定を結んでおり、ストロベリーハーツという市民限定の応援団の結成やファン感謝祭、チームが優勝したときの横断幕作成などを行っているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、市有土地売払収入に関し、周知方法を質したのに対し、地域情報誌への掲載や市有地売払いをお知らせするマグネットを公用車へ貼るなどしてPRをしている。また、関東バスの車両側面への広告掲示なども行っているとの答弁がありました。

また、不用品売払収入に関し、売払いの内容を質したのに対し、消防団の再編により余剰となった消防ポンプ車8台と救急車1台の売払いを予定しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管中、あるが嬉しい街かどピアノ設置事業費に関し、事業内容を質したのに対し、栃木駅構内の南北連絡通路にピアノを設置し、あらゆる世代の方に気軽にピアノを弾いていただき、音楽のジャンルを超えた交流の場にしたいと考えているとの答弁があり、これを受けてピアノの管理方法を質したのに対し、ピアノの設置場所は、東武栃木駅の改札口付近を予定している。既に防犯カメラが設置されており、録画した画像は駅前交番で確認できるので、事故が起きた場合は画像を確認の上、対処したいとの答弁がありました。

また、他の楽器との演奏など、ルールは決められているのかと質したのに対し、ピアノを複数の方で弾いていただく連弾は想定していたが、他の楽器も含めた演奏については、早急に検討したいとの答弁があり、これを受けて、公共の場所でもあるため、ある程度のルールは必要だと思うが、市民のニーズを的確に捉え、柔軟な対応をお願いしたいとの要望がありました。

また、伝建地区拠点施設整備事業費に関し、事業の進捗状況を質したのに対し、1期工事から3期工事まで計画しており、1期工事については、今年度末に終了する予定であるとの答弁があり、これを受けて、今後の進捗状況を質したのに対し、令和4年度は不要な建物や危険な建物の解体を行う予定であり、建物の修理を行う状況にないので、事業の進捗については、令和5年度以降となるとの答弁がありました。

次に、消防本部所管中、消防水利施設管理費に関し、市内の防火水槽と防火井戸の設置状況を質したのに対し、防火水槽は1,299基、防火井戸は367基設置しているとの答弁がありました。

また、消防団運営費に関し、消防団員確保のためのPR資材を質したのに対し、消防団を紹介する広報紙「火伏」を作成している。また、国から配布されているポスターや広報用DVDなどがあるとの答弁があり、これを受けて、子供を持つ家庭にPRしながら消防団のイメージアップを図り、消防団員の確保に向けた努力をお願いしたいとの要望がありました。

また、消防団機械器具置場等整備事業費に関し、解体に至る経緯を質したのに対し、今年度の消防団の再編により、13か所の機械器具置場が不要となった。今年度に3か所の解体を行い、残りの10か所については、賃借料が発生しているものから順次解体を行っていく予定であるとの答弁がありました。

なお、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 次に、民生分科会副分科会長、浅野貴之委員。

〔民生分科会副分科会長 浅野貴之君登壇〕

○民生分科会副分科会長（浅野貴之君） 予算特別委員会民生副分科会長の浅野貴之であります。分科会につきましては、分科会長が欠席のため、私から分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月2日、委員6名の出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、交通指導員設置費に関し、増額の要因を質したのに対し、令和3年度に退職を予定している方がいるため、新規任用の方に貸与する被服費及び来年度から女性の指導員にもヘルメットを貸与することとしたので、その分の増額であるとの答弁があり、これを受けて、新規任用者の人数を質したのに対し、現在のところ3名の予定であるが、年度途中で退職される方もいるので、予算上は6名で計上しているとの答弁がありました。

また、防犯事業費に関し、減額分は特殊詐欺対策電話機購入補助金と理解してよいかと質したのに対し、おおむねそのとおりであるとの答弁があり、これを受けて、購入補助に代わる施策を質したのに対し、特殊詐欺対策用電話機器等貸出しが50台あり、電話機を購入しなくても対策が可能な外づけの機器を貸し出すことで対応していくとの答弁がありました。

また、生物多様性保全事業費に関し、増額の要因を質したのに対し、環境省からの補助金が市有施設も対象となったためであるとの答弁がありました。

また、ごみ収集車購入事業費に関し、購入する車両の用途を質したのに対し、ごみ収集に使うり

フトつきの2トンダンプ車になるが、直営によるごみ収集や、自治会活動などでの収集作業、また粗大ごみや動物の死体回収などで利用していく予定である。さらに、災害が発生したときや、災害支援の際の利用も想定しているとの答弁がありました。

また、ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金に関し、補助台数を質したのに対し、1台であるとの答弁があり、これを受けて、オリンピックに伴って補助金が助成されていたと思うが、今後も事業を続けていくのかと質したのに対し、国が認めている指定車種の導入促進を図るための補助制度であり、今後も継続していく予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、行旅死病人救助費に関し、増額の要因を質したのに対し、今年度までは一人暮らしの生活保護世帯の方が亡くなり、遺体の引取り手がない場合の葬祭費用について、生活保護支給費の葬祭扶助費で対応していた。来年度からは同様の事案について、根拠法令を生活保護法ではなく墓地埋葬等に関する法律に基づき対応することとしたため、予算を組み替えた。

なお、2人以上の世帯で生活保護を受けている方が亡くなった場合は、引き続き生活保護法で対応していくとの答弁があり、これを受けて、根拠法令を変更してもよいのかと質したのに対し、墓地埋葬法では全額県の負担となり、市の持ち出し分がなくなることから予算を組み替えた。この件については県とも調整済みであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、2人以上の世帯では墓地埋葬法に該当しないのかと質したのに対し、複数世帯では遺体の引取り手がないということにはならないので、該当にはならないとの答弁がありました。

また、地域力強化推進委託費に関し、来年度の委託先を質したのに対し、来年度も社会福祉協議会に委託する予定である。なお、今年度は人件費が1人分だったものを、来年度は正職員2人分と臨時職員1人分とし、岩舟地域、大平地域、大宮地区を参考にしながら地域を広げて展開していくとの答弁があり、これを受けて、具体的な地域名を質したのに対し、藤岡地域と西方地域を想定しているほか、旧栃木市内の中心部についても力を入れていきたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、岩舟地域の事例がよく出されており、大変すばらしいことだと思うが、できるところとできないところがあるので、情報発信の方法に注意しながら、地域に合ったものを進めていただきたいとの要望がありました。

また、緊急通報委託費に関し、利用者数を質したのに対し、1月末現在で設置台数は228台であり、緊急通報件数は6件、相談件数が10件であるとの答弁がありました。これを受けて、設置の意義を質したのに対し、この装置は万が一のために設置をしている。僅か6件の通報ではあるが、この6件で生命が守られていることを考えれば、十分役割は果たしていると思う。ただ、スマートフォンなどの普及により、設置台数が減少しているのも実情であるとの答弁がありました。

また、産前産後ヘルパー派遣事業費に関し、減額の要因を質したのに対し、当初、週二、三回の利用を見込んでいたが、今年度の実績では週1回の利用が多かったため、減額としたとの答弁があ

り、これを受けて、利用者の評価を質したのに対し、終了者にはアンケートを取っており、8割の方が家事、育児の負担が軽減されたと答えており、大変好評だったと考えているとの答弁がありました。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業費に関し、自宅療養者支援用食料品について、県との連携を質したのに対し、県は委託業者に依頼の上、5日分の食料品を支給しているが、支給までに二、三日かかるという話もあることから、市はそれまでのつなぎということで、二、三日分の食料品を支給しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、学童保育事業費に関し、増額の要因を質したのに対し、国の補助基準額が上がったことと、学童保育の人数が1クラス40人前後という基準に入ると交付金が多くもらえるため、クラスが増えたことによる委託料の増加であるとの答弁があり、これを受けて、例えば大きいところで大宮北小があると思うが、利用者数の推移はと質したのに対し、大宮北小にあるスマイルクラブみやのこの推移は、令和元年度で216名、令和2年度で222名、令和3年度で205名であるとの答弁がありました。

また、母子生活支援施設措置委託費に関し、DV被害の推移を質したのに対し、栃木市においては配偶者暴力相談支援センターを設置しており、そちらに入った相談の件数は増加傾向にある。延べ人数で昨年度の相談人数が378人、今年度は2月末の時点で723人であるとの答弁があり、これを受けて、DVで入所措置した件数を質したのに対し、令和2年度と令和3年度は新規での措置はないが、その前は一、二件あるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第4号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。

審査の過程では、傷病手当金支払経費に関し、今後の方向性を質したのに対し、国の補助が出るということで始めた状況で、今年度までの予定であったが、先月、国から令和4年6月30日まで延長するという通知が来たので、現在、規則の見直しを行う予定であるとの答弁があり、これを受けて、国の補助がなくなった場合の市の事業に対する考え方を質したのに対し、今のところ、3か月周期で国が延長しているので、その状況を見ながら検討していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

次に、議案第6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。

審査の過程では、生活支援サービス事業費（配食）に関し、利用者の推移を質したのに対し、令和元年度は利用者が784名、配食数が8万1,074食、令和2年度は利用者数が745名、配食数が9万1,305食である。利用者数は若干減ったが、コロナ禍で在宅日数が増え、食数が伸びたという傾向が見られるとの答弁があり、これを受けて、委託業者の数を質したのに対し、現在6者であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第7号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 次に、産業教育分科会分科会長、針谷正夫委員。

〔産業教育分科会分科会長 針谷正夫君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（針谷正夫君） 予算特別委員会産業教育分科会長の針谷正夫であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月3日、委員6名の出席の下開催し、送付された当初予算2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局所管についてであります。審査の過程では、農業委員会人件費に関し、令和3年度当初予算と比較し、減額となった理由を質したのに対し、令和4年7月の農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選から委員定数の減員が予定されているため、これまでの実績と7月以降の委員報酬減額分を見込んだためであるとの答弁がありました。

また、わたらせふれあい農園借地原状回復事業費に関し、事業の概要を質したのに対し、わたらせふれあい農園の閉園に伴い借用地を原状回復して返還するというものであり、境界の測量、駐車場の農地復元、樹木の伐木及び伐根、物置の処分等を行う予定であるとの答弁がありました。

また、畜産振興補助事業費に関し、補助の内容を質したのに対し、これまで1頭当たり10万円の定額補助を行ってきたが、繁殖牛の価格は変動するものであるため、購入額によって補助率に差が出る場合があった。そのため、制度の見直しを行い、これまでの平均価格を基に補助率を算定し、購入価格の10%の定率補助とすることとしたとの答弁がありました。

また、有害鳥獣対策事業費に関し、獣害対策設備設置費補助金の対象者を質したのに対し、個人に対する補助と団体に対する補助があり、団体補助の場合は設置に対する労力も補助対象となるとの答弁があり、これを受けて、団体で設置する場合の補助額を質したのに対し、団体型の柵の設置に対しては、委託する場合も含めて100万円を限度額としているとの答弁があり、さらにこれを受けて、制度の周知方法を質したのに対し、市のホームページで案内を行い、相談があった場合には詳しい説明を行っているとの答弁がありました。

また、ナラ枯れ被害緊急対策事業費に関し、ナラ枯れ被害木くん蒸等委託費とナラ枯れ被害木伐倒駆除補助金の違いを質したのに対し、ナラ枯れ被害木くん蒸等委託費は、市が業者に委託の上、薫蒸等を実施するための費用であり、ナラ枯れ被害木伐倒駆除補助金は、木の所有者自身が伐倒し、処分を行う場合に、所有者に対して市が支払う補助金であるとの答弁がありました。

また、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金に関し、申込み件数の推移を質したのに対し、



令和2年度の申請が非常に多く、令和3年度は令和2年度の半分以下となった。そのため預託金についても減額となっているとの答弁があり、これを受けて、資金を借りられないという状況はないのかと質したのに対し、市には全部で5つの融資制度があり、その中で該当するものや県の融資制度などを利用いただいているとの答弁がありました。

また、企業立地促進事業費に関し、立地奨励金の交付予定件数を質したのに対し、令和4年度は14社への交付を予定しているとの答弁があり、これを受けて、交付要件を質したのに対し、市内の産業団地・工業団地、用途地域またはそれ以外の地域において、投下固定資産額が1億円以上、物品の販売を行う施設にあっては2億円以上であり、市内に住所を有する者を常用雇用者として5名以上、物品の販売を行う施設にあっては10名以上雇用し、用地取得日から5年以内に事業を開始した企業が対象となるとの答弁があり、さらにこれを受けて、企業は一度申請を行えば複数年にわたって交付を受けられるのかと質したのに対し、固定資産税、都市計画税の額が毎年変わるため、毎年申請を行う必要があるとの答弁がありました。

また、栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費に関し、栃木市の特産品の中で特に売上げ個数の多い商品を質したのに対し、令和2年6月1日から令和3年3月31日までで販売個数が最も多かったのは、「関東・栃木レモン」の200ミリリットルパックであり、4,257個販売されている。その他にも「岩下の新生姜」の関連商品などが売れ筋商品であるとの答弁があり、これを受けて、費用対効果を検証しながら、事業を進めていただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、会計年度任用職員人件費（学校教育課）に関し、令和3年度当初予算と比較し、外国語指導助手費用弁償が減額となった理由を質したのに対し、本年度23名であったALTが3名減の20名となるためであるとの答弁があり、これを受けて、ALTの人数減による影響はないのかと質したのに対し、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末を活用し、ALTがいない授業においても、担任がALTの動画や音声を使用し授業を行う予定であるとの答弁がありました。

また、部活動指導員報酬が減額となっている理由を質したのに対し、指導員数については、本年度同様7名であるが、新型コロナウイルスの影響により指導時間が減少していることを鑑み、予算に反映したものであるとの答弁があり、これを受けて、指導員数の算出根拠を質したのに対し、各学校に希望を取り、人数を7名とした。県費の部活動補助員制度と併用した活用を考えているとの答弁があり、さらにこれを受けて、部活動の今後の在り方を質したのに対し、文部科学省や県において部活動の地域移行の方針が示されており、県内でも実践研究が行われている。今後も情報収集等を行い、実践研究の結果や市の実情を踏まえ、関係部署と連携を図り対応していきたいとの答弁がありました。

また、外国人児童生徒指導事業費に関し、講師謝礼の内訳を質したのに対し、日本語指導サポー

ター、母語支援員及び多言語による進学学生生活ガイダンスの通訳等の謝礼金であるとの答弁がありました。

また、いじめ防止事業費に関し、予算の用途を質したのに対し、栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の報酬及びいじめ防止子どもフォーラムの消耗品等であるとの答弁があり、これを受けて、フォーラムの詳細を質したのに対し、市内小中学校の代表者を集めていじめに関するフォーラムを開催し、その結果を各学校で話し合う機会を設けている。本年度は新型コロナウイルス感染症により開催できなかったが、来年度はオンラインでの実施を予定しているとの答弁がありました。

また、校務情報管理システム整備事業費に関し、事業内容を質したのに対し、教育系ネットワークの接続料、サーバー管理委託料及びOA機器借上料等が主なものである。また、昨年度と比較し、校務支援システム改修委託料を増額しており、新たに保健機能を追加するための改修費となっているとの答弁がありました。

また、学校給食調理業務民間委託費に関し、民間委託している共同調理場の数を質したのに対し、共同調理場については全部で17調理場あり、全て民間委託となっているとの答弁があり、これを受けて、児童生徒と調理員との交流の機会はあるのかと質したのに対し、自校方式で行っている岩舟地域や共同調理場の親学校では、学校の中で交流を計画していると聞いているとの答弁がありました。

また、小学校及び中学校就学援助事業費に関し、令和3年度当初予算と比較し、増額となった理由を質したのに対し、前年度の当初予算に計上していなかったオンライン学習通信費を当初予算で計上したため、増額となっているとの答弁があり、これを受けて、国の当初予算案では、オンライン学習通信費の単価が今年度より2,000円増の1万4,000円であるが、市においても国と同額となっているのかと質したのに対し、今回提出した予算は昨年10月に編成したため、1万2,000円での予算計上となっている。国の予算が成立した際には、それに見合った対応ができるようにしていくとの答弁がありました。

また、小学校施設整備事業費に関し、プール改修工事の詳細を質したのに対し、大平東小学校、大平西小学校のろ過機及び大宮北小学校のプールの一部修繕を予定しているとの答弁があり、これを受けて、今後の小中学校のプール整備方針を質したのに対し、プールの整備には多額の費用を要することから、共同利用や民間業務委託、拠点整備等の可能性も検討した上で、方針を決めていきたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、各小中学校とも公平な教育環境の整備をお願いしたいとの要望がありました。

また、美術館作品収集事業費に関し、購入予定の作品を質したのに対し、鈴木賢二氏、鈴木徹氏の彫刻の作品購入を予定しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第8号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。

審査の過程では、栃木インター西産業団地造成事業費に関し、事業期間を質したのに対し、令和3年度から令和7年度の5年間を予定しているとの答弁があり、これを受けて、事業の進捗状況を質したのに対し、今年度より造成工事に着手しており、当初の計画どおりに進捗しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 次に、建設分科会副分科会長、森戸雅孝委員。

〔建設分科会副分科会長 森戸雅孝君登壇〕

○建設分科会副分科会長（森戸雅孝君） 予算特別委員会建設副分科会長の森戸雅孝であります。分科会については、分科会長が欠席のため、私から分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月4日、委員5名の出席の下開催し、送付された当初予算4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、防災・安全交付金（防災・減災対策の推進による災害に強い道路の整備）に関し、交付金の充当先を質したのに対し、市道2065号線道路改良事業費栃木平井町）、市道1024号線道路改良事業費（栃木吹上町・宮町・皆川城内町）、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）、市道2098号線両明橋橋りょう整備事業費（大平榎本）の4事業に充当するとの答弁がありました。

また、社会資本整備総合交付金（空き家対策総合支援事業補助金（除却事業タイプ））に関し、空き家解体費補助金の積算根拠を質したのに対し、平成29年度から令和2年度までの推移を基に、倒壊の恐れがあるものに対しての補助金が10件、修繕が困難なものに対しての補助金が70件の合計80件を見込んだとの答弁があり、これを受けて、申請件数が予定を超えた場合の対応を質したのに対し、交付金については、年2回修正する機会があり、県が他市町との調整を行い決定されるので、必要に応じて修正を行っていくとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、実施予定の路線数と地域別の配分を質したのに対し、来年度は30前後の路線を予定している。各地域の配分については、要望を踏まえ、地域のバランスを勘案しながら対応していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、上下水道局所管中、浄化槽設置補助事業費に関し、補助金の見込み件数を質したのに対し、5人槽が110基、7人槽が63基、10人槽が6基の合計179基を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、今後、下水道と浄化槽のどちらを推進していくのかと質したのに対し、下水道の認可区域については下水道を推進し、認可区域以外については浄化槽を推進していくとの答弁がありました。

また、止水板設置等工事補助金に関し、補助金の見込み件数を質したのに対し、1件につき上限額が50万円となるので、10件分を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第9号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計予算、議案第10号 令和4年度栃木市水道事業会計予算及び議案第11号 令和4年度栃木市下水道事業会計予算であります。

以上の議案3件については、質疑はありませんでした。

以上、分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 17番議員、日本共産党栃木市議団の白石幹男であります。会派を代表して、議案第3号、議案第5号、議案第6号について反対の立場で討論をいたします。

まず、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算についてです。新型コロナウイルスのパンデミックが始まって丸2年が経過し、市民の暮らしが厳しさを増し、中小零細企業も厳しい経営状況が続いています。特に飲食業においては、廃業の危機にさらされています。その状況は、予算の市民税の減少、個人市民税は前年度比マイナス1.7ポイント減、法人市民税はさらに厳しく、マイナス8ポイント減となっていることから容易に想像がつきます。

さらに、ロシアのウクライナ侵略によって世界経済は今後どのようなようになっていくのか。混沌としている状況で、ますます市民の暮らしと営業が厳しくなっていくことは明らかです。このような状況の中で、市民の命と暮らし、そして営業を守るために、第2弾、第3弾の支援策を打ち出すことを求めておきます。

このような状況の中で、令和4年度の予算を見ますと、市民の命と暮らし、営業を十分守るために、十分な予算措置が取られているとは言い難いと言わざるを得ません。

まず、歳入面では、第一番に指摘しておかなければならないのは、サッカースタジアムの土地使用料と固定資産税の全額免除の問題です。住民訴訟の判決は、住民側の全面勝訴となりました。市は誤りを認め、控訴を撤回し、徴収すべきです。このような不公平なことが行われれば、市民の納税意欲は失われ、市の財政にも大きく影響することは明らかです。昨日の予算質疑の中で大野部長は、栃木市民は納税意識が高いと言っていましたけれども、今回の問題は、その市民の気持ちを逆なでするものであります。2019年の水害で床上浸水となった被災者は、固定資産税の減額は僅か、それもたった1年しか減免されなかったと怒っていました。また、障がい者団体の方からは、僅かな補助金を減額され、一民間企業に大盤振る舞いをするなんて許せないと怒っておりました。これ

では大川市長が目指す一体感の醸成などできるはずがないと言っておきます。

歳出面では、デジタル化の推進、マイナンバーカードを取得させるためのマイナポイント事業には大きな問題があります。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進していますが、問題点として行政からの外部提供、それによるプライバシーの侵害の拡大、また住民サービスの後退などが危惧され、デジタル化は慎重に進めるべきであります。

会計年度職員、特に保育士や学童保育指導員などの処遇改善について、政府は3%程度、額にして月額9,000円の引上げとなる補助金を支給することとしました。この補助金は、公的部門で働く職員にも適用されることになっていますが、1月の臨時議会ではこの補助金を活用しませんでした。せっかく国が補助金を出すと言っているのですから、活用すべきです。この補助金は9月までですが、10月以降についても予算措置をし、処遇改善を図るべきであります。保育士等の平均賃金は、全産業の平均賃金よりも5万円も低い状況であり、自治体が率先して格差の改善に努力すべきです。非正規保育士の正規職員化も求めておきます。

農業関係では、地産地消の推進、新規就農者への支援の拡充を求めておきます。また、農業環境が厳しさを増す中で、農業委員会の定数が削減されました。農家の要望、意見を農政に反映させる重要な役割を持つ農業委員会の定数削減は、今の農業の置かれている状況に逆行していると言わざるを得ません。

産業政策では、企業呼び込み型から地域内経済循環型に転換し、地場産業の支援の強化で地域経済の活性化を図るべきです。CO<sub>2</sub>削減の観点から、再エネの推進、電力の地産地消の推進を求めておきます。

以上、何点か問題点を指摘し、討論といたします。

次に、議案第5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてです。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、際限のない値上げになる制度です。2008年の制度導入以来、6回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっています。制度がスタートした際に導入された特例軽減も廃止され、低所得者の高齢者は保険料の大幅な引上げを押しつけられました。さらに、後期高齢者の医療費負担が1割から2割負担に引き上げられる高齢者医療費2倍化法が可決され、高齢者いじめの制度改革が繰り返されています。振り返れば、老人医療費の国庫負担はもともと45%でした。現在は35%ですから、元に戻すべきであります。国の予算880億円あれば、1割負担が維持できます。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としてはやらなければならない制度でありますけれども、高齢者福祉の充実を求めて反対するものであります。

議案第6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。介護保険は導入から23年目を迎えます。この間、3年ごとの保険料の見直しで、保険料は全国的に2倍になりました。さらに、制度の改編に次ぐ改編が行われ、総合事業の導入では、要支援1と2を自治体独自の制度に任せる。さらに、要介護1と2の在宅サービスの保険給付を外し、総合事業へ

の移行が始まり、負担増と給付減というのが実態であります。また、サービスを提供する介護事業者も、新型コロナの中で感染対策や減収で苦境に立たされています。介護事業者に対するコロナ対策の拡充を求めておきます。

現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の処遇を改善すれば、直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るといふ根本矛盾を抱えています。保険料、利用料の高騰を抑えながら制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公的負担の割合を大幅に増やすしかありません。介護保険制度は、社会で支える介護を掲げて導入されましたが、スタート当初から保険あって介護なしと言われてきました。サービス取り上げと負担増が繰り返され、その状況はますます深刻化しています。介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革することを求めて、反対討論といたします。

○委員長（大谷好一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、これもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第3号 令和4年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 古沢ちい子 坂東一敏  
青木一男 茂呂健市 小久保かおる 氏家 晃 入野登志子  
永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫  
大阿久岩人 松本喜一 梅澤米満 福田裕司 中島克訓  
天谷浩明

反 対 川上 均 内海まさかず 針谷育造 白石幹男

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 古沢ちい子 坂東一敏
	青木一男 茂呂健市 小久保かおる 氏家 晃 入野登志子
	永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫
	大阿久岩人 松本喜一 梅澤米満 福田裕司 中島克訓
	天谷浩明
反 対	川上 均 内海まさかず 針谷育造 白石幹男

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 古沢ちい子 坂東一敏
	青木一男 茂呂健市 小久保かおる 氏家 晃 入野登志子
	永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫
	大阿久岩人 松本喜一 梅澤米満 福田裕司 中島克訓
	天谷浩明
反 対	川上 均 内海まさかず 針谷育造 白石幹男

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和4年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和4年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

（午前10時55分）